

観光力 第 57 号
令和 4 年 6 月 3 日

奈良県商工会連合会会長
奈良商工会議所会頭
大和高田商工会議所会頭
橿原商工会議所会頭
生駒商工会議所会頭
奈良県中小企業団体中央会会長

） 殿

奈良県ならの観光力向上課長

令和 4 年度県内宿泊等促進キャンペーンにかかる
地域クーポン加盟店登録に関する周知協力について（依頼）

平素は奈良県観光施策にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

現在、奈良県において実施しております「春のいまなら。キャンペーン2022」に引き続き、「令和 4 年度県内宿泊等促進キャンペーン」（以下「キャンペーン」という。）を開始するための準備を行っております。

本キャンペーンにおきましては、観光産業全体に効果が波及するよう、宿泊利用者を対象に、県内加盟店舗でご利用いただける地域クーポン券の配布を予定しております。このたび事業開始に先立ち、本キャンペーンにおける地域クーポン加盟店となる事業者様の加盟店登録申請の受付を行います。

つきましては、加盟店登録の申請受付について、別添により周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当：奈良県観光局ならの観光力向上課
担当：片山・橋本
TEL：0742-27-8435
FAX：0742-27-1065

各事業者代表者 様

奈良県観光局ならの観光力向上課

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーンにかかる 地域クーポン加盟店登録に関するご案内

平素は、奈良県観光行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

現在、実施しております「春のいまなら。キャンペーン 2022」に引き続き、「令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン」（以下「キャンペーン」という。）を開始するための準備を行っております。

本キャンペーンにおきましては、観光産業全体に効果が波及することを目的に、宿泊利用者を対象とした、県内加盟店舗でご利用いただける地域クーポン券の配布を予定しております。

つきましては、事業開始に先立って、本キャンペーンにおける地域クーポン加盟店となる事業者様の加盟店登録申請の受付を行います。

キャンペーンへの加盟を希望される事業者様におかれましては、同封（添付）の【書式①】加盟店登録申請書・【書式②】誓約書・【書式③】加盟店振込口座登録書をご記入のうえ、**6月16日(木)必着**にてキャンペーン事務局までご返送をお願いいたします。なお、16日以降も加盟申請は随時受け付けいたしておりますが、キャンペーン専用ホームページへの掲載が後日となる可能性がございますことをご了承願います。

皆様の登録申請を心よりお待ちしております。何卒よろしくご願ひ申し上げます。

記

1. 令和4年度県内宿泊等促進キャンペーンの旅行代金割引について

- ・概要：対象の旅行プラン利用料金から一定額を割引
宿泊利用者に、地域クーポン券を配布
 - ・実施期間：令和4年7月～ ※詳細な開始日については未定です。
 - ・受託事業者：株式会社 JTB・株式会社リクルート・楽天グループ株式会社
- ※今後、内容に変更が生じる可能性があります。

2. 令和4年度県内宿泊等促進キャンペーンの地域クーポンについて

- ・宿泊料金の価格帯および泊数に応じて、地域クーポン券を配布
 - ・日帰り周遊プランは対象外（宿泊者のみに、宿泊施設にてチェックイン当日に配布）
- ※詳細は、加盟店登録後に事務局より送付する加盟店舗マニュアルをご確認ください。

3. 加盟店登録条件について

・奈良県内における以下の業種の属する店舗

- 飲食店（※奈良県新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度の認証施設に限る）
- 小売店
- 鉄道・バス
- 海上運送
- レンタカー
- タクシー・ハイヤー
- 観光施設
- 体験型アクティビティ
- 文化施設・劇場・観覧場・映画館・演劇場
- 旅館・ホテル・旅行者
- その他

【対象外業種】

- 日常使いとなりえる業態の店舗
(コンビニエンスストア、スーパー、家電量販店、ドラッグストア、アパレルショップ、バラエティショップ、美容室、ペットショップ等)
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届出の対象となる営業を営む店舗
(キャバレー、キャバクラ、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、パブ、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス等)
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- その他、本事業の目的に照らして、不相当と事務局が判断する事業者

4. 問い合わせ先

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン事務局 平日 9:30~17:30

電話番号： 0742-85-1690（参画事業者専用回線）

0742-85-1234（一般向け回線 キャンペーン開始発表日に開設予定）

メールアドレス：naraken_campaign@jtb.com

担当：奈良県観光局ならの観光力向上課 橋本、川井、植田

TEL：0742-27-8435

FAX：0742-27-1065

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン

事務局 宛

E-mail : naraken_campaign@jtb.com

FAX番号 : 0742-30-5123

【書式①加盟店登録申請書】

提出日： 年 月 日

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン 地域クーポン加盟店 登録申請書

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーンに加盟店登録を希望します。

事業者名 (正式名称)			
店舗名称			
業種	※ホームページ上のカテゴリー分けに用いますので、必ずいずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 小売店 <input type="checkbox"/> 鉄道・バス <input type="checkbox"/> 海上運送 <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> タクシー・ハイヤー <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 体験型アクティビティ <input type="checkbox"/> 文化施設、劇場、観覧場、映画館、演劇場 <input type="checkbox"/> 旅館・ホテル・旅行者 <input type="checkbox"/> その他		
代表者名			
担当者名		担当者役職	
電話番号		FAX番号	
Eメールアドレス	※加盟するにあたり、登録が必要な加盟店ポータルサイトにログインするためのURL（アドレス）送りますので、必ずご記入ください。記載アドレスにお間違えが無いように、提出前に十分ご確認ください。		
住所	〒 -		
備考	※利用登録マニュアル等書類送付先が上記住所と異なる場合、住所・連絡先をご記入ください。		

ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	キャンペーン ポスター送付	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
備考	※電話番号・住所等、上記と異なる場合もしくは掲載不可の項目がございましたら、ご記入ください。		

【事務局記入欄】

申請書 受領日		【書式②】 誓約書		審査		参画キット 送付日	
備考欄							

令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン
加盟店振込口座登録書

加盟店舗管理番号	新規
店舗名	
担当者名	
電話番号	

<input type="checkbox"/>	ゆうちょ銀行	店番	記号	番号

金融機関（ゆうちょ銀行以外）				
<input type="checkbox"/>	銀行名		支店名	店 支店 出張所
	金融機関コード		支店コード	
	預金種別	普通・当座 <small>該当する種別を○でかこんでください。</small>	口座番号	

カナ	
口座名義人	

【注意事項】 重要!!!

- ①通帳をご確認の上、口座名義・口座番号等、お間違えの無いようご記入ください。
- ②口座番号を確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）も併せてご提出ください。
- ③口座情報は、個人情報になりますので、提出の際は、必ずパスワードをかけてメールに添付をしていただくか、
追跡が可能な方法で事務局までお送りください。
- 記載内容に不備がある場合、クーポン代金のご入金ができなくなりますので、ご注意ください。

【事務局記入欄】

書類 受領日		データ入力		入力 チェック		備考欄	
-----------	--	-------	--	------------	--	-----	--

誓約書

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約いたします。

1. 「令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン」の内容に同意の上、奈良県及び当キャンペーン事務局が行った決定に対し、異議は一切申し立てません。
2. 法令を遵守するとともに事業の趣旨に則り、助成金を自己又は自社の利益とするような行為は決して行いません。
3. 事務局が別途提供する加盟店舗マニュアルに基づき、いまなら。地域クーポンと引き換えに商品・サービス等の提供を行います。その他必要な事務局の指示を遵守します。
4. 加盟店参画申請書に記載したメールアドレスに後日送られてくる専用URLから、「加盟店ポータルサイト」にログインし（自身で設定するパスワードとメールアドレスにて）、速やかに管理画面を設定することで、利用者が利用できるように受け入れ準備を行います。
5. 認証後にお渡しする加盟店舗のキャンペーンステッカー等を消費者に分かりやすく、見やすい場所に掲示します。
6. 加盟店舗登録の取り下げを行う場合は、取り扱いを中止する1週間前までに事務局へその旨を申し出ます。
7. 本キャンペーン終了後、事務局よりアンケートへの協力依頼がある際は、それに応じます。
8. 事務局が別途提供する加盟店舗マニュアルに記載ない事項若しくは定めのない事項に関しては、事務局が決定した対応を遵守します。
9. 国・奈良県及び当キャンペーン事務局が、「令和4年度県内宿泊等促進キャンペーン」による低廉化支援を受けた旅行及び宿泊に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応いたします。また、監査対応のため、関係書類は5年間保管します。
10. 当方で利用された地域クーポン利用情報（施設の名称・住所・連絡先、クーポンを利用したサービス等を含みますが、これらに限られません）を、当キャンペーン事務局から実施主体である奈良県に提供することを承諾します。

■新型コロナウイルス感染症対策に関する事項

11. 業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します。

■反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する事項

12. 次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団関係者 ④総会屋 ⑤その他前各号に準ずるもの
13. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
① 反社会的勢力に対する資金提供など、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為
② 暴力的な要求行為

- ③ 法的責任を超えた不当な要求行為
- ④ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ⑤ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴事務局の信用を毀損し、または貴事務局の業務を妨害する行為
- ⑥ その他前各号に準ずる行為

14. 参画申請書（住宅宿泊事業法届出事業者は、参画審査確認表を含む）及び本誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合については、ただちに参画事業者としての資格を取り消され、本事業にかかる事業費を全額返還する等、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

令和4年 月 日

施設名			
代表者職・氏名			印
	事務局確認欄		